

令和6年度就学援助費支給制度のご案内

就学援助費とは、経済的な理由により学用品費や学校給食費等の支払いが困難なご家庭へ、就学上必要となる経費の一部を援助する制度です。

●対象となる方

下記記載の就学援助の要件のいずれかに該当する世帯の方

- (1) 生活保護費の支給を受けている方
- (2) 生活保護費の停止または廃止のあった方
- (3) 世帯全員の町民税が非課税である方
※住民基本台帳上別世帯となっても同居している場合は同じ世帯としてみなします。
- (4) 児童扶養手当の支給を受けている方
- (5) 国民健康保険税の全額減免又は徴収猶予を受けている方
- (6) 国民年金の掛金を減免されている方

●申請手続き

各小中学校及び教育課学校教育班（役場2階）において配布している「就学援助費支給申請書」を記入いただき、必要書類を添付の上、左記まで提出してください。

●提出先 通学している小中学校 又は 役場2階 教育課学校教育班

●受付期間 令和6年3月8日(金)まで

※上記期日を過ぎても受付しますが、申請日の翌月1日からの認定となります。

●必要書類

1. 就学援助費支給申請書
2. 申請理由の証明書類（非課税証明書、児童扶養手当証書等）
3. り災証明書（東日本大震災により半壊以上となった方で、今回初めて申請する方のみ。）

※コピー可

※申請理由が町民税非課税によるもので、令和6年1月1日時点で松島町に住居登録がある方は、非課税証明書を省略できます。

●問合せ先 教育課学校教育班 ☎354-5713

援助内容R6.1現在

項目		学用品費等	新入学学用品費	体育実技用具(柔道)	学校給食費	修学旅行費 (交通費・宿泊費・見学科等)	校外活動費 (交通費・見学科)	通学に要する交通費 (公共交通機関の定期乗車券購入費)
小学校	1年	11,630円	54,060円	—	給食センターへ 教育委員会で 納入	22,690円	(宿泊なし) 1,600円	—
	2～6年	13,900円	—	—			(宿泊あり) 3,690円	
中学校	1年	22,730円	63,000円	7,650円		60,910円	(宿泊なし) 2,310円	26,180円
	2～3年	25,000円	—	—			(宿泊あり) 6,210円	

※学校給食費は認否決定までの間、徴収いたしません。否認定になった場合は、4月にさかのぼって請求となります。

※生活保護費で教育扶助を受けている場合、修学旅行費のみ援助となります。

※通学に要する交通費は、領収書が必要となります。

令和5年度就学援助費（新入学学用品費）の入学前支給のご案内

松島町では、下記の理由に該当する令和6年4月に町立小・中学校へ入学予定のお子さんの保護者に対し、新入学学用品費をご入学前に支給します。受給を希望される方は、下記のとおり申請を行ってください。

●対象となる方

令和6年2月1日時点で松島町に住居登録があり、お子さんが令和6年4月に松島町立小中学校に入学予定の方で、かつ下記記載の就学援助の要件のいずれかに該当する世帯の方

- (1) 生活保護費の停止または廃止のあった方
- (2) 世帯全員の町民税が非課税である方
- (3) 児童扶養手当の支給を受けている方
※住民基本台帳上別世帯となっても同居している場合は同じ世帯としてみなします。
- (4) 国民健康保険税の減免又は徴収猶予を受けている方
- (5) 国民年金の掛金を減免されている方

●申請手続き

下記のとおり申請してください。

・提出書類

- (1) 入学準備金支給申請書（桃色の用紙）
- (2) 申請理由の証明書類（非課税証明書・児童扶養手当証書等）、り災証明書（東日本大震災により半壊以上となった方で、今回初めて申請する方のみ。）

※令和5年度就学援助費の認定を受けている場合は、添付書類は不要です。

※申請理由が町民税非課税によるもので、令和5年1月1日時点で松島町に住居登録がある方は、非課税証明書を省略できます。

●提出先 役場庁舎2階 教育課学校教育班 又は通学している小学校

●受付期間 2月1日(水)～2月16日(金)

※上記期間中に申請できなかった方は、就学援助費制度の申請を、令和6年3月8日(金)までに行ってください。ご入学後に新入学学用品費として同額を、令和6年7月頃に支給いたします。(申請時に就学援助の要件に該当している方のみ)

●認定・支給方法

教育委員会が支給認定の可否を判定し、3月上旬頃までご自宅に認否結果を送付します。

支給方法 教育委員会から申請者（保護者）の口座に振り込み

支給額 新小学1年生 54,060円

新中学1年生 63,000円

支給日 3月下旬（予定）

●問合せ先 教育課学校教育班 ☎354-5713

松島ドンパ商品券について

エネルギー・食料品等の物価高騰に対する支援として、1月に町内全世帯を対象に「松島ドンパ商品券」5,000円分（A券3,000円分、B券2,000円分）をゆうパックにてお届けしております。（※配布対象は、令和5年12月1日現在で松島町に住居登録がある世帯を対象としております）

●使用期限 2月25日(日)まで

●商品券の内訳 A券（町内に本社・本店がある取扱店舗） B券（全店の取扱店舗）

●商品券取扱店舗 詳細は利府松島商工会のホームページ<https://rifumatsu.or.jp/news/2312011>又は取扱店舗の店頭ポスターにてご確認ください。

●問合せ先

利府松島商工会松島事務所 ☎354-3422 産業観光課産業振興班 ☎354-5707

※商品券がまだお手元に届いていない場合は利府松島商工会にお問合せください。



町公式LINEがリニューアルします

2月1日(水)より、町公式LINEから発信される情報のうち、「受け取りたい情報」を自分で選択できるようになります。選択画面は、町公式LINEから送られてくるURLの他、メニュー画面右下の「受信設定」を押すことで見ることができます。

「受け取りたい情報」を設定せずにいると、緊急性のある情報を除き、2月1日(水)から町公式LINEからの情報が届かなくなるのでご注意ください。

受け取れる情報の種類：「防災」「防犯」「子育て」「イベント情報」「高齢者支援・福祉」「町からのお知らせ」

●問合せ先 企画調整課 ☎354-5702

設定方法



町公式LINEを登録し、メニュー画面の右下「受信設定」を押す。

「許可する」を押す。

「受け取りたい情報」、「お住まいの地区」にチェックを入れ、次へを押す。
※機種によって見え方が違う場合があります。

※レイアウトは予告なく変更する場合があります。



公式LINEはこちらから登録できます。

<https://lin.ee/D9s954Y>

※LINEアプリを開く→「ホーム」→「検索」松島町と入力→「公式アカウント」松島町のアカウントを選択→「追加」からでも登録できます。

広報まつしまに有料広告が掲載されます！

松島町では、令和6年5月号より、町民サービスの向上と企業や商店等の広報活動を支援するため、基準を定め、有料広告を掲載します。有料広告掲載開始に併せて、広告事業者を募集します。

●掲載料 月額10,000円

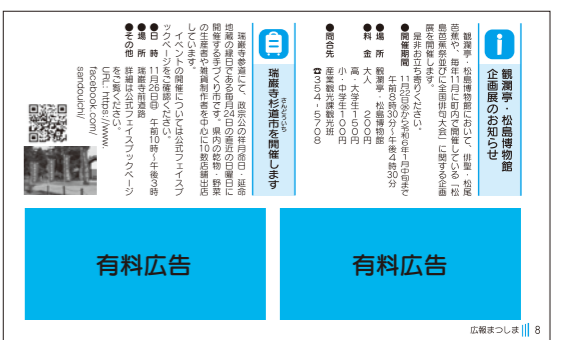
●申込期限 5月号より掲載予定の場合、2月20日(水)まで。

※規格等詳細につきましては、町HPをご覧ください。なお、内容やレイアウト等については予告なく変更する場合があります。

●提出・問合せ先 企画調整課

☎354-5702

詳細はこちら→



▲掲載イメージ